

ささえ愛 たすけ愛 見守り愛 やさしいまち つるみ

住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業

鶴見区では、誰もが地域で安心して暮らしていくために、地域住民による見守り活動など、地域全体で支えあう仕組みづくりを進めています。事業委託先である鶴見区社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、また、地域ごとに「つなげ隊」を1名配置し、地域の福祉活動を支援します。

●地域活動協議会が行う地域福祉活動を支援します!

地域からの相談などから判明した課題の解決に向けて、地域で支えあい助けあえる仕組みを作るお手伝いをします。また、ふれあい喫茶や百歳体操、子育てサロンなどの地域福祉活動を支援します。

●「つなげ隊」にご相談を!

「車いすを借りたい」「子育てに不安がある」「ボランティアがしたい」など、皆さんのさまざまな思いを「つなげ隊」が身近な相談窓口となっております。

「つなげ隊」の連絡先

緑(緑ふれあいの家)	6915-6333	茨田(茨田福祉会館)	6912-5900
鶴見北(鶴見北公民館)	6915-1151	茨田東(茨田東福祉会館)	6912-8833
鶴見(鶴見公民館)	6912-5000	茨田北(茨田北福祉会館)	6913-8119
榎本(榎本福祉会館横)	6965-2123	焼野(焼野福祉会館)	6913-9191
今津(今津会館)	6962-7273	茨田西(茨田西社会福祉会館)	6915-3920
茨田南(茨田南福祉会館)	6913-7200	横堤(横堤福祉会館)	7860-3341

有償ボランティア派遣制度 「まちの支えあい活動」

おいまち!

通称:「あいまち」を継続します!
電球の交換や庭の草むしり、外出時の付き添いなど、日常生活のちょっとした困りごとを地域住民同士の支えあいで助けあう仕組みです。「あいまち」に関する問合せは下記まで。



問合せ 鶴見区社会福祉協議会 〒538-0051 大阪市鶴見区諸口5丁目浜6-12 鶴見区在宅サービスセンター内 ☎6913-7066 (月曜日～金曜日 9時～19時 土曜日 9時～17時30分)

つるみ安全・安心通信



鶴見区では、区民の皆さんが安心して暮らせるまちとなるよう、鶴見警察署、鶴見消防署、鶴見区役所が連携して安全で安心なまちづくりをすすめています。

警察署から 外国人労働者問題 啓発月間

- 外国人雇用はルールを守って適正に
- 来日外国人の不法滞在・不法就労防止活動にご協力をお願いします

警察署から 高齢者運転免許 自主返納サポート制度実施中!!

運転免許証を自主返納すれば、サポート企業などで様々な特典を受けることができます。



消防署から 今一度、電気配線のチェックを!!

市内年間火災原因で放火、たばこに次いで初めて電気配線類が第3位になりました。

- 劣化したものを使用しない
- 電気コードに重いものをのせない
- プラグにほこりをためない
- タコ足配線をしない
- コードをたばねたまま使用しない
- 電気製品の使用後は、必ず電源を切る



区役所から 「自転車ワイヤー錠およびひったくり防止カバー 無料取付けキャンペーン」を実施します

自転車盗難防止対策として「自転車ワイヤー錠およびひったくり防止カバー 無料取付けキャンペーン」を実施します。この機会を利用して、ぜひ自転車盗難防止を行ってください。

日時/6月19日(月) 14時～15時(雨天中止)

※混雑時は14時から整理券を配付します

場所/緑児童遊園(鶴見区緑3丁目3番)

備考/先着100名(なくなり次第終了します)。必ず自転車でお越しください。

※カゴの種類によっては、取付けできない場合があります。



区役所から 災害が発生したときに発令される 避難勧告等の違いを知って、身を守りましょう

これから、雨の季節です。排水溝やといに落ち葉などが溜まっていると排水溝などが詰まって雨水が下水管に流れず、道路にあふれる原因となります。雨に備えてこまめに取り除いておいてください。

災害が発生し、または発生する恐れがある場合に発令される避難に関する勧告等は次の3段階あります。



種類	求める行動
避難準備・高齢者等避難開始 (被害の発生する可能性が高まった状況)	<ul style="list-style-type: none"> ●避難に時間を要する人(高齢者、障がい者、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。 ●そのほかの人は、避難の準備を整えましょう。
避難勧告 (被害の発生が明らかに高まった状況)	<ul style="list-style-type: none"> ●避難場所へ避難しましょう。 ●地下にいる人は、速やかに安全な場所に避難をしましょう。
避難指示(緊急) (被害の危険性が非常に高い。もしくは、被害が発生した状況)	<ul style="list-style-type: none"> ●まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。 ●外出することによって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

「避難準備・高齢者等避難開始」の発令であっても、いつでも避難できるように準備するとともに、身の危険を感じる方や避難に時間を要する方は速やかに避難を開始してください。また、避難を支援する方は、支援行動を開始してください。

問合せ

鶴見警察署 ☎6913-1234 FAX 6913-1869
 鶴見消防署 ☎6912-0119 FAX 6912-6043
 鶴見区役所地域活動支援課(地域活動支援) ☎6915-9846 FAX 6913-6235